

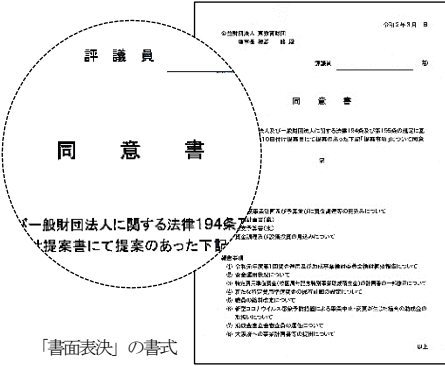
東教育財団だより

発行所
公益財団法人
東教育財団
大阪市中央区南本町
2-2-11 堺筋本町
西尾ビル6階
電話 06 (6262) 7363
FAX 06 (6227) 8058
発行責任者 沼田 宏

令和二年度事業計画 及び収支予算の概要

東教育財団の令和二年度事業計画及び収支予算は、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、理事会は予定どおり三月十日に開催され、所要の決議がなされた。

併せて、感染拡大防止のため、評議員会の開催は中止し、評議員会の決議を省略し、所謂「書面表決」の手続きを採用する旨決定された。



理事会の決定に基づき、全評議員に書面表決を求め、全員の同意を得て成立した事業計画及び収支予算の概要は、次のとおりである。

令和二年度事業計画

一 助成事業

助成対象事業

- ① **学校教育事業助成**
中央区内の学校教育の充実・発展に寄与し、且つ、当該校園の独自性や特色を持つ事業
- ② **社会教育・生涯学習事業助成**
中央区内の社会教育や生涯学習の充実・発展に寄与する事業
- ③ **地域文化・まちづくり事業助成**
中央区内の地域文化や東地区五地域のまちづくりの振興に寄与する事業

助成対象団体

- ① **学校教育事業助成**
中央区内に所在する公立の幼稚園、小学校及び中学校
- ② **社会教育・生涯学習事業助成**
社会教育や生涯学習の活動を行う社会教育団体及び生涯学習団体
- ③ **地域文化・まちづくり事業助成**
地域文化・まちづくり活動を行う団体

助成限度額

長引く超低金利政策が、公益財団の運用収益減を招き、財政基盤を弱体化させている。

当財団も保有公債の満期償還に伴い運用収益の前年度比減のあった平成二九・三〇年度の二年に亘り、助成額を減じた。

しかし、現下の超低金利状況からの脱却が見通せない中、令和元年一月―地方債(額面一億円)利率一・五八%、令和四年一月―国債(額面三億円)利率一・四〇%、令和七年六月―国債(額面一〇億円)利率一・九〇%が満期償還となり、運用収益の大幅減収が見込まれ、これまで通り運用収益の減に依り助成額を減じることを持ければ、財団の目的・事業の達成が不十分となり、公益財団法人として存続することの意義を問われることとなる。

そこで、令和二年度以降の助成事業については、当該年度の運用収益が減じても対象事業・対象団体は従前と同様とし、助成基準及び助成額は、令和元年度と同様とすることとした。



(理事会会議風景)

※令和元年九月四日、「資金運用及び助成事業検討委員会」を開催し、財団の基盤確保の対応策樹立を目指して、次の事項を検討した。
一 収益減下における公益事業のあり方

二 右記の公益事業に要する財源の確保

- ア 基本財産の一部取崩しの是非
- イ 基本財産の運用の弾力化
- ウ 経常経費の削減

※詳しくは『財団だより』一九号参照

但し、校園周年記念事業及び日本語等指導事業への特別助成は、この限りでない。

二 特定費用準備資金積立事業

- ① 校園周年記念特別事業助成積立金（平成三〇年度設定）

令和二年度に周年記念特別事業を実施する四校園（小一・幼三）に特別助成を行うため、七五〇、〇〇〇円を取崩す。

- ② 外国語対応教育環境充実助成積立金（令和元年度設定）

同積立金は、外国籍や外国にル

ーツがあるなど日本語指導を要する幼児・児童・生徒の就園・就学が増えており、特に中央区内の増が顕著であり、その子どもたちや保護者との円滑な意思疎通に必要なとする携帯型翻訳機購入等の外国語対応教育環境整備を行う中央区所在の公立の幼稚園、小学校及び中学校に助成する資金を積立てるものであり、令和二年度に五三七、〇〇〇円を積立てるとともに、同事業を行う中央区内の校園に特別助成を行うため、一、三三三、〇〇〇円を取崩す。

三 広報啓発事業

『東教育財団だより』発行事業

財団の事業と大阪の文化・歴史を紹介する季刊誌を発行（年四回）する。

令和二年度収支予算

❖ 収入（経常収益計）

三一、六九五、〇〇〇円
（前年度比 △一、四三三、〇〇〇円）

❖ 支出（経常費用計）

三一、四八二、〇〇〇円
（前年度比 一三九、〇〇〇円）
（内 訳）

【事業費計】

一一、〇八八、〇〇〇円
（前年度比 一、〇七五、〇〇〇円）

【管理費計】

一〇、三九四、〇〇〇円
（前年度比 △八三六、〇〇〇円）

❖ 差引（当期経常増減）

△七八七、〇〇〇円（※）

※ 校園周年記念特別事業助成積立金取崩額七五〇、〇〇〇円及び外国語対応教育環境充実助成積立金取崩額一、三三三、〇〇〇円を加え、後者積立金積立額を差引くと、七五八、〇〇〇円の黒字となる。

しかし、超低金利状態が続く、運用収益の大幅減収が見込まれるので、令和二年度に新たな特定費用準備資金を積立てることを計画しており、収支相償となる予定である。

助成事業の紹介

令和元年度に助成した事業の具体例を紹介します。

○ 学校教育事業助成

《地域学習体験活動事業》



中央小学校では、「地域の方々による児童たちへの読み聞かせ活動」を一層充実させ、また、地元高津宮から雅楽奏者を招いて雅楽の学習を行い、地域の歴史や伝統文化に触れ、校下の地域の良さを知り、地域

を愛し、つながりを大切に思う心豊かな児童の育成を図った。

(助成額三〇万円)

《子ども文楽学習発表》



国立文楽劇場が校下にある高津小学校では、六年生の「総合的な学習の時間」の教材として文楽に取り組んでいる。

五年生の三学期から六年生の二学期までの十ヶ月間、文楽劇場の技芸員の指導のもと、三業（大夫・三味線・人形遣い）に分かれて練習を

重ね、文楽を上演できる技量を身につけ、十一月二三日（土）に発表会を行った。他の学年は六年生の文楽練習の様子を見学し、発表会で文楽を楽しんだ。

また十一月三十日（土）高津小講堂で開催された中央区役所主催の「文楽のいろは」では、『鬼一法眼三略巻 五条橋の段』と『二人三番叟』を披露した。

(助成額三〇万円)

○ 地域文化事業助成

《船場博覧会の開催》



(恒例の吉兆のお雑煮がふるまわれ、愉しむ人々)

北船場の古い歴史や豊かな文化、隠れた魅力に光をあて、北船場という街の魅力を発信するため、「船場博覧会」を開催し、街の活性化を図っている。

○ 地域まちづくり事業助成

令和元年度は、十一月中旬（十一月十七日（日）～二十三日（土））に「船場を愉しむ七日間」が、二月二七日（木）～三月三日（火）に「船場のおひなまつり」が開催された。

(助成額一五万円)



(芝川家お雛さま 展示風景)

《玉造いきいき交流事業》

九月二日からあらゆる世代の玉造地域住民を対象に参加を募り、九月二三日（祝）総勢九五名で、高野山方面への「健康ハイキング」を実施した。

当日、台風一七号通過による悪天候が心配されたが、歩行中は雨にさらされることなく、約五キロを全員が完歩でき、地域住民の健康増進と世代間の交流が深められ、地域コミュニティづくりの一助となった。

(助成額一〇万円)



大阪の食文化 —うどんとそば—

大阪人はうどんをよく食べ、東京人はそばを好むという。江戸時代からそうであったようであり、江戸落語の「時そば」は、上方落語の「時うどん」を江戸にうつしたものである。

また、関西と関東では、出汁やつゆにも違いがあり、きつねとたぬきも東西でその中味が異なる。

大阪市西区新町の「新町南公園」の一角に『ここに 砂場 ありき』と記された石碑（写真Ⅱ左）が立っている。この碑の裏面（写真Ⅱ下）には次のように書かれている。



「本邦麵類店発祥の地」

大阪築城史蹟・新町砂場

天正十一（一五八三）年九月、豊太閤秀吉公大阪築城を開始、浪速の町に数多、膨大を極めし資材蓄積場設けらる。ここ新町には砂の類置かれ、通称を「砂場」と呼びびて、人夫・工事関係者日夜雲集す。人集まる所食を要す。早くも翌天正十二年、古文書「二千年袖鑿」に麵類店「いづみや・津の国屋」など開業とある。即ちこの地、大阪築城史蹟にして、また、本邦麵類店発祥の地なり。

坂田孝造 識



この「いづみや」が後に江戸に移り、有名なそば屋（「虎ノ門砂場」）になった。

昔、わが国で麵類といえは素麵であり、今のうどんにあたるものを食べるようになったのは十五世紀になってからであり、そばはもつ

と後であるという。

今でこそ国産のそば粉は小麦粉よりずっと高いが、昔はそばは荒地でできる救荒作物で、うどんに比べ安価な食べ物であった。江戸でも十七世紀頃まではうどんの方が上等等とされ、そばの方が粗末であったのである。

大坂とか讃岐は平野部が肥沃であつたので、庶民もうどんを樂しむことができたが、江戸近郊の土地は生産力が低く、そばくらいしか食べなかつたので、庶民はそばしか食べられなかつたのである。

その時代のそばのつゆは濃くて塩辛い。江戸開府当時、江戸の庶民には肉體労働者が多く塩分を必要としたし、男社会で繊細な味付けを工夫する余裕もなく、出汁には金もかかるので、濃いつゆになつたという。

麵よりつゆが高いので、つゆを少しでもむようにしたのは、そば屋の商略ともいわれる。そばを濃いつゆにちよびりつけてすするのが江戸っ子の粋とされ、その他いろんな付加価値をつけて洗練された食べ物にしたのは、江戸文化の功績である。

大阪人は、昆布と鰹節で出汁を引き、淡口醬油で味付けしたすまし汁でうどんを樂しんできた。これに甘辛く炊いた薄揚げを入れれば「きつね」（けつねともいう）である。

昔、大阪にはそば専門の店がなかつたように思う。平成に入り、「挽きたて、打ちたて、湯がきたて」のそば専門の店が大阪にも現れた。二〇一二年版「ミシユラン京都・大阪・神戸・奈良」に大阪市内のそば屋八店が紹介された。

ミシユランの評価より自分の舌を信用しており、ミシユラン紹介の八店の内七店は先に制覇していた。六十歳を過ぎてから「そば屋の肴」で酒を樂しむことが多くなり、困っているのは予約がきかない店の多いことである。そば屋が予約をとらないのも「ふらつと一人で寄つて、さつと食べて出る」という江戸っ子の粋の名残であろうか。

（槇野 勝・記）

このコラム欄への投稿を募ります。テーマは「おおさか」です。一五〇〇字程度でお願いいたします。